

おかやま労働

2019年

冬

No.484

高校生・大学生の保護者の皆様へ

お子様の就職活動の際に役立つ、県などが主催する合同企業説明会や合同就職面接会などの就職関連情報をメール配信しています。

ご登録は、下記ホームページの「学生・保護者登録」をクリックしてください。

Web サイトはこちら



ここを
クリック

お問い合わせ先

岡山県労働雇用政策課雇用対策班 TEL: 086-226-7599

私の働き方発表会

女性の未来設計を応援！
～企業の女性活躍に向けた環境づくりのヒントも～

参加費 無料 2019年2月9日(土) 定員 150名
13:00～(会場は出入り自由です)
イオンモール岡山 5F 未来ホール

13:00～15:00 私の働き方発表会

ウェブサイト「あなたも輝く晴れの国女子」で紹介した、様々な立場のロールモデルが4人登場！
4人から、輝きたい女性に熱いメッセージを送ります。
ロールモデルたちの経験や仕事のやりがい、将来のキャリアプランをインタビュー形式でご紹介。
また、「女性がいきいきと働き続けることのできる社会とは」をテーマにパネルディスカッションを行います。

13:00～ 女性活躍を推進している企業の先進的取組の紹介

15:00～ ロールモデルとの意見交換

15:00～17:00 キラキラ輝く女性Project!

美意識改革、家事時短術(整理収納術等)など、
楽しみながら仕事と生活の両立する方法のヒントを御紹介するブースです。

「私の働き方発表会」はどなたでもご参加いただけます。
参加を希望される方は、専用フォームよりお申込み下さい。
(又は、<https://www.pasona-okayama.co.jp/news/detail.php?id=1324>にアクセスしてください。)
申し込み締切: 2019年2月6日(水)まで



お問合せ先 岡山県男女共同参画青少年課 TEL: 086-226-0553

目次

高校生・大学生の保護者の皆様へ	表紙
私の働き方発表会	表紙
年次有給休暇の時季指定義務	2
平成31年4月1日から時間外労働の上限規制が導入されます!	3
～宴会の席も気をつけて!～ストップ!セクシュアルハラスメント	3
有期契約労働者も育児休業・介護休業を取得できます!	4
「配偶者手当」の在り方について企業の実情も踏まえた検討をお願いします	4
労働時間等見直しガイドラインが改正されました!!	5
人権の尊重される社会の実現に向けて	5
平成31年度県立高等技術専門校入校生募集	6
北部高等技術専門校美作校 作品展示販売会	6
第38回全国障害者技能競技大会で岡山県選手が入賞!	7
第56回技能五輪全国大会で岡山県選手5人が入賞!	7

おかやま就活フェス「若者たちの就職面接会」をジップアリーナ岡山で開催します!!	8
県労委の動き	8
ポリテクセンター岡山 公共職業訓練受講者募集&就職説明会参加者募集	9
仕事と治療の両立支援	10
病気の治療を続けながら働きたい方へ	11
「おかやま子育て応援宣言企業」募集!!	12
～命のボランティア～骨髄バンクへのドナー登録にご協力ををお願いします!	13
暴力団離脱者を雇用する意思のある事業者を募集しています	13
岡山県教育委員会からのお願い(岡山県内の企業の皆様へ)	14
岡山県最低賃金	15
福利厚生見直しのススメ。	15
シニアのための就業相談窓口	裏表紙

年次有給休暇の時季指定義務

- 労働基準法では、労働者の心身のリフレッシュを図ることを目的として、一定の要件を満たす労働者に対し、毎年一定日数の年次有給休暇を与えることを規定しています。（※）

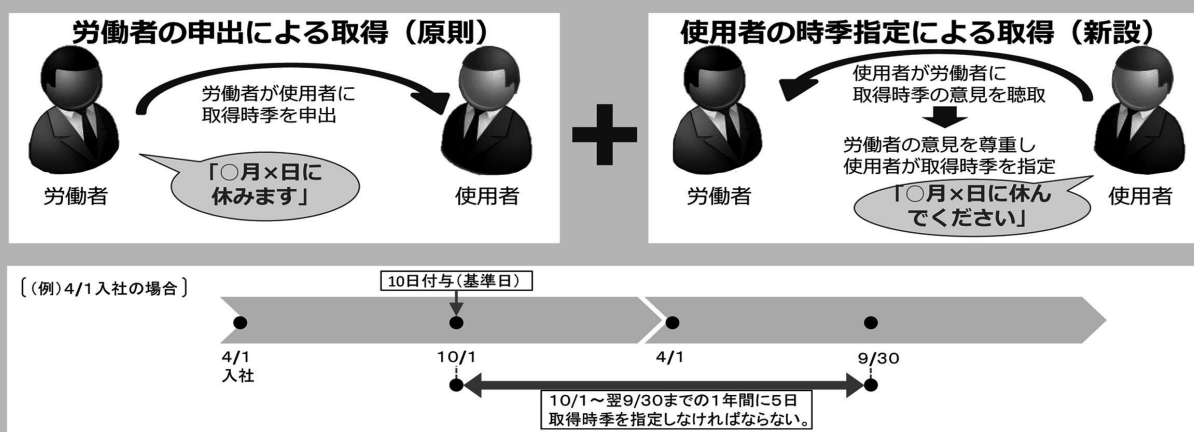
（※）年次有給休暇（労働基準法第39条）

雇入れの日から起算して6か月継続勤務し、全労働日の8割以上出勤した労働者（管理監督者を含む）には、年10日の有給休暇が付与されます。

- 継続勤務6年6か月で年20日が限度となります。
- パートタイム労働者など所定労働日数が少ない労働者については、所定労働日数に応じた日数の有給休暇が比例付与されます。

- 年次有給休暇は、原則として、労働者が請求する時季に与えることとされていますが、職場への配慮やためらい等の理由から取得率が低調な現状にあり、年次有給休暇の取得促進が課題となっています。
- このため、今般、労働基準法が改正され、**2019（平成31）年4月から、全ての企業において、年10日以上有給休暇が付与される労働者に対して、年次有給休暇の日数のうち年5日については、使用者が時季を指定して取得させることが必要**となりました。

時季指定義務のポイント



- ◆対象者は、年次有給休暇が10日以上付与される労働者（管理監督者を含む）に限ります。
- ◆労働者ごとに、年次有給休暇を付与した日（基準日）から1年以内に5日について、使用者が取得時季を指定して与える必要があります。
- ◆年次有給休暇を5日以上取得済みの労働者に対しては、使用者による時季指定は不要です。

（※）労働者が自ら申し出て取得した日数や、労使協定で取得時季を定めて与えた日数（計画的付与）については、5日から控除することができます。

- | | | |
|-----|-------------------------|---------------|
| （例） | ➢ 労働者が自ら5日取得した場合 | ⇒ 使用者の時季指定は不要 |
| | ➢ 労働者が自ら3日取得＋計画的付与2日の場合 | ⇒ “ ” |
| | ➢ 労働者が自ら3日取得した場合 | ⇒ 使用者は2日を時季指定 |
| | ➢ 計画的付与で2日取得した場合 | ⇒ “ 3日 “ |



- ・使用者は、時季指定に当たっては、労働者の意見を聴取し、その意見を尊重するよう努めなければなりません。
- ・使用者は、労働者ごとに年次有給休暇管理簿を作成し、3年間保存しなければなりません。

ご不明な点やご質問がございましたら、厚生労働省または事業場の所在地を管轄する都道府県労働局、労働基準監督署におたずねください。

- 問合せ先：厚生労働省 労働基準局 労働条件政策課 03-5253-1111（代表）
- 最寄りの都道府県労働局、労働基準監督署は以下の検索ワードから参照できます。

検索ワード： 都道府県労働局 または 労働基準監督署
<http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/>



(2018.9)

事業主の皆様へ

平成31年4月1日から時間外労働の上限規制が導入されます！

(中小企業については1年後の平成32年4月1日からの適用となります)

法律による上限
(原則)
月45時間
年360時間

法律による上限(例外)
臨時的な特別な事情がある場合であっても、
単月100時間未満(休日労働含む)
複数月平均80時間(休日労働含む)
年720時間 が上限となります。

時間外・休日労働に関する協定届(36協定届)の様式も変更となります。
平成31年4月1日以降の期間を有効期間とする36協定を届け出る場合には、
新様式での届出が必要となる点にご注意ください。

岡山労働局ホームページに36協定届(新様式)の記入例のリーフレットも掲載
していますので、参照ください。

(トップページから「働き方改革」のバナーをクリック)

詳しくは、岡山労働局労働基準部監督課まで(☎086-225-2015)

～宴会の席も気をつけて！～ ストップ！セクシュアルハラスメント

お酒の入る宴会の席では、セクシュアルハラスメントがおきやすくなります。
業務の延長と考えられる宴会は『職場』として、会社の雇用管理上の責任が生じます。
「セクシュアルハラスメントの防止について」全社員に再周知しましょう。
セクシュアルハラスメントは働く人の個人としての尊厳を不当に傷つける社会的に
許されない行為であり、企業にとっても、職場秩序の乱れや業務への支障につながり、
悪影響を与えかねない問題です。



男女雇用機会均等法では、職場におけるセクシュアルハラスメントの防止措置を事業主に義務付けています。

1 職場におけるセクシュアルハラスメントとは？

セクシュアルハラスメントとは、職場(宴会も、実質上業務の延長と考えられるものは含まれます)において労働者の意に反する性的な言動を行い、就業環境を悪化させたり、性的言動に対して拒絶などをした場合に不利益を課すことをいいます。

◎宴席のセクシュアルハラスメントの例：体を触る、性的な話をする、お酌やデュエットを強要する。

2 職場におけるセクシュアルハラスメント防止のため、事業主はどのようなことをすべきですか？

男女雇用機会均等法第11条及び指針により、業種や規模を問わず、全ての事業主は男女従業員が職場において受けるセクシュアルハラスメントの防止対策として、次の措置を必ず実施しなければなりません。

事業主は従業員が取引先、顧客等社外から受けるセクシュアルハラスメントについても相談対応義務があります。

- ① 職場におけるセクシュアルハラスメントの内容・セクシュアルハラスメントがあってはならない旨の方針を明確化し、周知・啓発すること。
- ② 相談窓口をあらかじめ定め、相談に応じ、適切に対応できるようにすること。また、広く相談に対応すること。
- ③ 相談の申し出があった場合、事実関係を迅速かつ正確に確認し、適切に対応すること。
- ④ 相談者・行為者等のプライバシーを保護するために必要な措置を講じ、相談や事実関係の確認に協力したこと等を理由として不利益取扱いを行ってはならない旨を定め、周知すること。

詳しくは、厚生労働省HP (<http://www.mhlw.go.jp/>)内の
検索窓で、 **セクシュアルハラスメント** 検索

問合せ先：岡山労働局雇用環境・均等室
電話：086-225-2017

有期契約の労働者を雇用する事業主のみなさまへ 有期契約労働者も育児休業・介護休業を取得できます！

有期契約労働者（パート、派遣、契約社員など雇用期間の定めのある労働者）のうち、一定の要件を満たす場合、育児休業や介護休業をすることができます。配偶者が専業主婦（夫）の場合も拒むことはできません。

育児休業

原則、1歳に満たない子を養育するためにする休業。保育園に申込みをしているが入所できないなど、特別な事情がある場合、最長2歳まで取得できる。

有期契約労働者の要件（①②どちらも満たすこと）

- ①入社1年以上
- ②子が1歳6か月（☆）に達するまでに労働契約が満了し、更新されないことが明らかでないこと（☆…2歳までの休業の場合は2歳）

介護休業

要介護状態にある家族を介護するためにする休業。対象家族1人につき、通算93日、3回まで分割して取得できる。

有期契約労働者の要件（①②どちらも満たすこと）

- ①入社1年以上
- ②介護休業開始予定日から93日を経過する日から6か月を経過する日までに労働契約が満了し、更新されないことが明らかでないこと

（②）つまり・・・契約期間や更新回数の上限が定められていない場合は休業の対象となります

平成29年1月に要件が緩和されています!! 規定改正のためのご相談・お問い合わせは
岡山労働局雇用環境・均等室 TEL.086-225-2017

詳細については ☆厚生労働省ホームページ「育児・介護休業」でサイト内検索

「配偶者手当」の在り方について企業の実情も踏まえた検討をお願いします

女性の就業が進むなど社会の実情が大きく変化している中で、配偶者の収入要件がある「配偶者手当」については、税制・社会保障制度とともに、女性パートタイム労働者の就業調整の要因となっていると指摘されています。

今後、労働力人口が減少していくことが予測される中、税制・社会保障制度だけでなく、配偶者手当についても、配偶者の働き方に中立的な制度となるように見直しを進めることが望まれます。

☆有配偶女性パートタイム労働者の約2割が就業調整

- ・パートタイム労働者を多く雇用する企業では繁忙期である年末の人材確保に苦慮しています。
- ・女性の能力発揮を阻害する要因の1つになっています。

☆個々の企業の実情を踏まえて検討を

- ・共働きや単身者の増加や生涯未婚率の上昇等、従業員の家族構成は変化しています。
- ・企業を取り巻く環境も大きく変化しています。多様な人材の能力を最大限発揮できる、従業員のモチベーションを高める納得性の高い賃金制度としていくことが求められています。

☆「配偶者手当」見直しに当たっては

- ・労働契約法の規定等の関係法令、判例などに加え、企業事例などを踏まえ、以下に留意する必要があります。

「配偶者手当」見直しに 当たっての留意点	①ニーズの把握など従業員の納得性を高める取組
	②労使の丁寧な話し合い・合意
	③賃金原資総額の維持
	④必要な経過措置
	⑤決定後の新制度についての丁寧な説明

▶「配偶者手当の見直しを実施・検討した企業の例」や「『配偶者手当』の円滑な見直しにむけた留意点」などの詳細につきましては、厚生労働省HPをご参照ください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/haigusha.html>

賃金制度設計に関する相談：岡山県働き方改革推進センター TEL 086-201-0780
お問合せ先：岡山労働局雇用環境・均等室 TEL 086-225-2017

労働時間等見直しガイドライン（労働時間等設定改善指針） が改正されました！！ （平成31年4月1日から適用です）

このガイドラインは、事業主等が労働時間の設定の改善について適切に対処するために必要な事項について定めたものです。

今般、働き方改革関連法の成立に伴い、年次有給休暇を取得しやすい環境の整備の内容や、時間外・休日労働の削減に関する部分などが改正されています。主な改正事項は以下のとおりです。

<主な改正箇所>

年次有給休暇を取得しやすい環境の整備

年次有給休暇管理簿の作成や取得状況を本人及び上司へ周知すること、計画的な年次有給休暇取得、子供の学校休業日等に合わせた年次有給休暇取得を促進すること。

多様な正社員、テレワーク等の活用

労働時間等が限定された多様な正社員が、働き方の選択肢に加えられました。導入に当たっては内容や処遇について労使で十分に話し合うことが必要であること、テレワークの導入についても対象となる業務や労働者の範囲、テレワークの方法等について十分に労使で協議すること。

時間外・休日労働の削減

時間外・休日労働の削減に取り組むに当たっては、働き方改革関連法により、時間外労働の上限や上限を超えて労働させた場合の罰則が定められたことや、限度時間を超えて労働させることができる36協定を締結する場合は、その理由を限定して定める他、休日労働はできるだけ少なくするよう努めること。

始業・終業の時刻に関する措置

「深夜業の回数制限」や「勤務間インターバル」「いわゆる朝方の働き方」を導入するよう努めること。

お問い合わせ先：岡山労働局 雇用環境・均等室 指導係 TEL 086-225-2017

人権の尊重される社会の実現に向けて

日本国憲法第14条では、「すべて国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的、社会的関係において、差別されない。」と規定され、法の下に平等を保障しています。

「自分の人権が守られているか」、「他の人の人権が侵害されていないか」など、一人ひとりが身近なことから人権について考え、生活や活動の中で主体的かつ積極的に取り組むとともに、すべての人々が、社会の一員としてお互いに尊重し支え合いながら、明るい笑顔で暮らす社会を築きましょう。

1 「身元調査」等を拒否しましょう。

結婚や就職時に調査会社などを使い、出身地や家族の状況を調べる身元調査は、人権を侵害し、差別につながるおそれが高い行為です。

婚姻は両者の合意のみに基づいて行われ、就職は本人の能力・適性によって採否が決定されるべきものです。

こうした調査を依頼しないことにより、調査に協力しないようにし、差別のない明るい社会を築いていきましょう。

2 「えせ同和行為」を排除しましょう。

同和問題を口実に、高額な書籍等の購入強要や寄附金・賛助金などを要求する「えせ同和行為」は、これまでの差別意識の解消に向けた教育や啓発の効果を覆し、同和問題の解決を阻害する大きな要因であり、毅然とした態度で対応し、断固として拒否しなければなりません。

一人ひとりが責任と勇気を持って、「えせ同和行為」の排除に取り組むことが必要です。

3 インターネット上の差別書き込みを根絶しましょう。

インターネットの急速な普及に伴い、手軽に様々な情報が得られるなど、私たちの生活は大変便利になりました。

しかし一方で、そのオープン性、匿名性を悪用して、一部の心ない利用者による個人の名誉やプライバシーの侵害、いじめや差別を助長する内容の書き込みも続いています。こうした書き込みは、憲法で保障された基本的人権を著しく侵すものであり、これによって憤りを感じたり傷付いたり悲しんだりする人がいることを十分にわきまえ、利用者一人ひとりがモラルを守り、インターネットを正しく利用しましょう。

◆お問合せ先 岡山県県民生活部人権施策推進課
電 話 086-226-7406
F A X 086-234-5924



岡山県人権啓発シンボルマーク

平成31年度県立高等技術専門校入校生募集

県立高等技術専門校では、平成31年3月に中学校・高等学校を卒業予定の方、離転職者及び身体に障害のある方を対象に、平成31年4月入校生を募集しています。

◆募集訓練科・募集対象者◆ ※()内は訓練期間

◎高等学校卒業(予定者を含む)以上で、18歳以上30歳以下の方

※ただし、45歳以下であれば、受験が認められる場合があります。

詳しくは各専門校へお尋ねください。

【南部校】 精密機械科(2年)、環境設備工学科(2年)、溶接科(1年)

【北部校】 電気設備科(1年)、木造建築科(1年)

【美作校】 自動車工学科(2年)、自動車車体整備科(1年)

◎中学校・高等学校卒業(予定者を含む)、離転職者の方

【南部校】 総合左官科(1年)、塗装科(1年)、造園施工管理科(1年)

【北部校】 木工科(1年)

◎離転職者の方

【南部校】 アパレルビジネス科(6か月)

【北部校】 エクステリア科(6か月)、OA事務科(6か月)、

ケアサービス科(6か月)

◎身体に障害のある方

(離転職者で、障害の程度が訓練受講上支障とならない程度であり就労が可能な方)

【南部校】 オフィス事務科(6か月)

◆受 付 期 間◆

平成31年1月15日(火)～平成31年3月7日(木)

◆申 し 込 み 先◆

高等学校卒業予定の方・・・希望する訓練科が設置された専門校

上記以外の方・・・・・・管轄の公共職業安定所(ハローワーク)

◆選 考 日◆

平成31年3月19日(火)、〔3月20日(水)〕※〔 〕は面接予備日

◆問 い 合 わ せ 先◆

南部高等技術専門校(倉敷市新田3241)

北部高等技術専門校(津山市川崎953)

北部高等技術専門校美作校(美作市安蘇345)

岡山県庁労働雇用政策課



自動車工学科



エクステリア科



アパレルビジネス科



OA事務科

TEL 086-424-3311
TEL 0868-26-1125
TEL 0868-72-0453
TEL 086-226-7387

詳しくは

岡山県 高等技術専門校

検 索

北部高等技術専門校美作校 作品展示販売会

北部高等技術専門校美作校では、日頃の訓練内容や成果をご覧いただき、専門校に対する理解をより一層深めていただくため、次の日程で作品展示販売会(技能祭)を開催します。模擬店や体験コーナーのほか、訓練生が専門校で学んだ技術、技能を駆使して製作した金属加工製品等を展示販売します。南部高等技術専門校(南部校)での開催はありませんが、美作校会場内で訓練内容の紹介や作品の展示即売を行います。ぜひ皆様ご来場ください。

【技能祭みまさか】

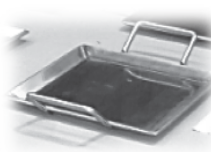
日時：2月17日(日) 10時～13時

会場：北部高等技術専門校美作校

美作市安蘇345

問い合わせ先

美作校 電話 0868-72-0453



昨年度の様子

なお、訓練生が製作した作品の販売につきましては、一部を除き、抽選とさせていただきます。

第38回全国障害者技能競技大会で岡山県選手が入賞！

～喫茶サービス種目の銅賞受賞は、第34回大会以来4大会ぶりです～

「第38回全国障害者技能競技大会(アビリンピック)」が、平成30年11月2日(金)から5日(月)までの4日間、沖縄県那覇市の奥武山陸上競技場など3会場で開催されました。

この大会は、障害のある方が日ごろ培った技能を互いに競い合うことにより、その職業能力の向上を図るとともに、企業や社会一般の人々が障害のある方に対する理解と認識を深め、その雇用の促進を図るために毎年開催されています。(国際大会のある年は開催なし。)

今回の大会には、全国から382人の選手が22種目に参加し、技を競いました。

岡山県からは、10人の選手が10種目に参加しましたが、そのうち、1人が入賞しました。

<入賞選手>

競技職種名	賞 名	氏 名	所 属 名
喫茶サービス	銅 賞	細尾 希良々	岡山県立岡山瀬戸高等支援学校



合同開会式（県旗旗手）



表彰式



岡山県選手団

第56回技能五輪全国大会で岡山県選手5人が入賞！

～岡山県代表選手「とび職種」が、第53回、第54回大会に続き金賞受賞～

次世代のものづくりを担う青年技能者が「技」の日本一を競い合う「第56回技能五輪全国大会」が、平成30年11月2日(金)から5日(月)までの4日間、沖縄県の奥武山陸上競技場など県内16会場で開催されました。

全国から42職種に1,292人の選手が参加した今回の大会には、岡山県から15人の選手が6職種に参加し、そのうち5人が入賞しました。

岡山県代表選手の金賞受賞と銅賞受賞は、それぞれ平成28年度の第54回大会のとび職種と造園職種以来2大会ぶり、敢闘賞は、平成27年度以降4大会連続の受賞です。

また、洋裁職種は8大会ぶり、西洋料理職種は岡山県勢初の銅賞受賞となり、洋裁職種及び曲げ板金職種の敢闘賞受賞は、昨年度に引き続き2年連続となりました。

<入賞選手>

競技職種名	賞 名	氏 名	所 属 名
と び	金 賞	亀石 祐樹	(株)ハヤブサコーポレーション
西洋料理	銅 賞	河嶋 真依	ANAクラウンプラザホテル岡山
洋 裁	銅 賞	森本 天空	専門学校 岡山ビジネスカレッジ
	敢闘賞	水上 実咲	
曲げ板金	敢闘賞	近藤 健太	三菱自動車工業(株) 水島製作所



とび：亀石選手



西洋料理：河嶋選手



洋裁：森本選手



洋裁：水上選手



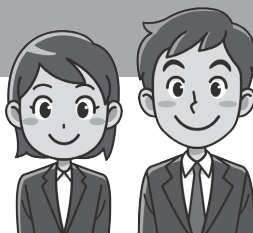
曲げ板金：近藤選手



岡山県選手団

おかやま就活フェス「若者たちの就職面接会」を ジップアリーナ岡山で開催します!!

平成31年3月新規学校卒業予定の就職未内定者及び若年求職者に対する就職支援の一環として、おかやま新卒者等人材確保推進本部(岡山労働局・公共職業安定所、岡山県、岡山県教育委員会、おかやま若者就職支援センター(ジョブカフェおかやま)、岡山県中小企業団体中央会他で構成)により「若者たちの就職面接会」を開催します。当日は、参加企業との個別面接のほか、職業相談なども行います。



1 日 時

平成31年2月4日(月)
13:00～16:00

2 場 所

岡山県総合グラウンド体育館
ジップアリーナ岡山(岡山市北区いずみ町)



3 対 象 者

- ・平成31年3月新規高等学校等卒業予定で求職活動を継続している者
- ・平成31年3月新規大学、短大、高専、専修学校等卒業予定で求職活動を継続している者
- ・概ね45歳未満の若年者等

4 実 施 内 容

参加企業との個別面接、企業担当者による企業PRタイム、職業相談、建設業・就農・福祉介護相談、求人情報等各種情報提供等

5 持 参 品

高 校 生：筆記用具、高等学校等指定の履歴書
高校生以外：筆記用具、応募票(HPからダウンロードできます。)
応募票は2部以上ご用意下さい。当日会場でも配布します。
履歴書は不要です。

6 問 い 合 せ 先

岡山県労働雇用政策課 電話 086-226-7391
(労働雇用政策課HP <http://www.pref.okayama.jp/soshiki/47/>)
岡山労働局職業安定課 電話 086-801-5103
(岡山労働局HP <https://jsite.mhlw.go.jp/okayama-roudoukyoku/>)

県労委の動き

H30年9月1日～H30年11月30日

不当労働行為救済申立事件

- ・平成29年第1号・平成30年第3号併合事件
(不誠実団体交渉、支配介入)
平成30年10月18日 第6回調査
- ・平成30年第1号事件(不利益取扱、支配介入)
平成30年10月19日 第2回調査
- ・平成30年第2号事件(団体交渉拒否)
平成30年9月26日 第2回調査・和解協議
平成30年10月23日 第3回和解協議
平成30年11月12日 和解

個別的労使紛争事件

- ・A株式会社事件
(配置転換の撤回及び慰謝料の請求等)
平成30年8月29日 労働者からあっせん申請
平成30年9月25日 あっせん(解決)
- ・B株式会社事件(未払賃金の請求)
平成30年10月29日 労働者からあっせん申請
- ・C株式会社事件(整理解雇の撤回ないし退職条件の明示)
平成30年11月30日 労働者からあっせん申請

～ 労使紛争に係る問い合わせ、相談は労働委員会へ～

岡山県労働委員会事務局

〒703-8278
岡山市中区古京町1-7-36 岡山県庁分庁舎1階
電話 086-226-7563



岡山県マスコット
ももっち

ポリテクセンター岡山 公共職業訓練受講者募集&見学説明会参加者募集

平成29年度就職率

92.5%まるで現場のような
施設設備長年蓄積したノウ
ハウとカリキュラム経験豊かなスタッフ
によるサポート


ものづくり分野への就職をめざすみなさま、
ポリテクセンター岡山が、
あなたの就活に伴走します。

◆ 訓練科名等

訓練科名（訓練期間）	入所月及び定員			
	4月	5月	6月	
CAD・NC機械科	15			・対象は、求職中の方（ハローワークで求職申込をしている方）です。 ・機械加工技術科【7ヶ月間】は、概ね45歳未満の方が対象となります。 1ヶ月目に社会人に必要とされるビジネスマナー、文書作成、コミュニケーション、チームワークなどのスキルを習得する講習があります。また6ヶ月目に1ヶ月程度の企業実習があります。
生産管理技術科			15	
溶接技術科	15			
電気・通信施工技術科	18			
ICTシステムサポート科		20		
住宅リフォーム技術科		18		
機械加工技術科【7ヶ月間】			10	

- ・各科の詳細内容は、当センターホームページまたはハローワークに設置しているパンフレットをご参照ください。
- ・ほとんどの方が初心者（未経験者）です。幅広い年齢の方が受講されています。
- ・女性の方も多数受講されています。

◆ 申込受付期間等

入所月	申込受付期間	入所選考日	修了日	・お申し込み先は、住所管轄のハローワークです。ハローワークの職業訓練相談窓口でご相談ください。
4月	1月16日～2月28日	3月8日	9月27日	
5月	2月12日～4月4日	4月13日	10月31日	
6月※	3月11日～5月9日	5月18日	11月29日	

- ・定員に満たない場合は、申込期間を延長することがあります。
- ・訓練は、平日の9:25～16:00です。終了が17:00となる日もあります。
- ・受講料は無料ですが、作業服代や教科書代等は自己負担です。
- ※6月入所のうち、機械加工技術科【7ヶ月間】の修了日は、12月26日です。

◆ 見学説明会

入所月	開催日時	・直接当センターにお電話でお申し込みください。 ・その入所月の科全科が、見学説明会の対象となります。 ・見学説明会終了後、個別相談を承ります。 ・他の日程も個別に承りますので、ご相談ください。
4月	2/5・12・19の10:00～11:50	
5月	3/12・19・26の10:00～11:30	
6月	4/9・16・23の10:00～11:30	

◆ お問い合わせ先&見学説明会お申し込み先

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構岡山支部
岡山職業能力開発促進センター（愛称 ポリテクセンター岡山）
〒700-0951 岡山市北区田中580
TEL 086-241-0940（平日9:00～17:00）
URL <http://www3.jeed.or.jp/okayama/poly/>

厚生労働省所管の公共の職業能力開発施設です。ものづくり分野への就職を目指す求職者の方を支援しています。

申込受付期間等日程は12月時点のものとなります。

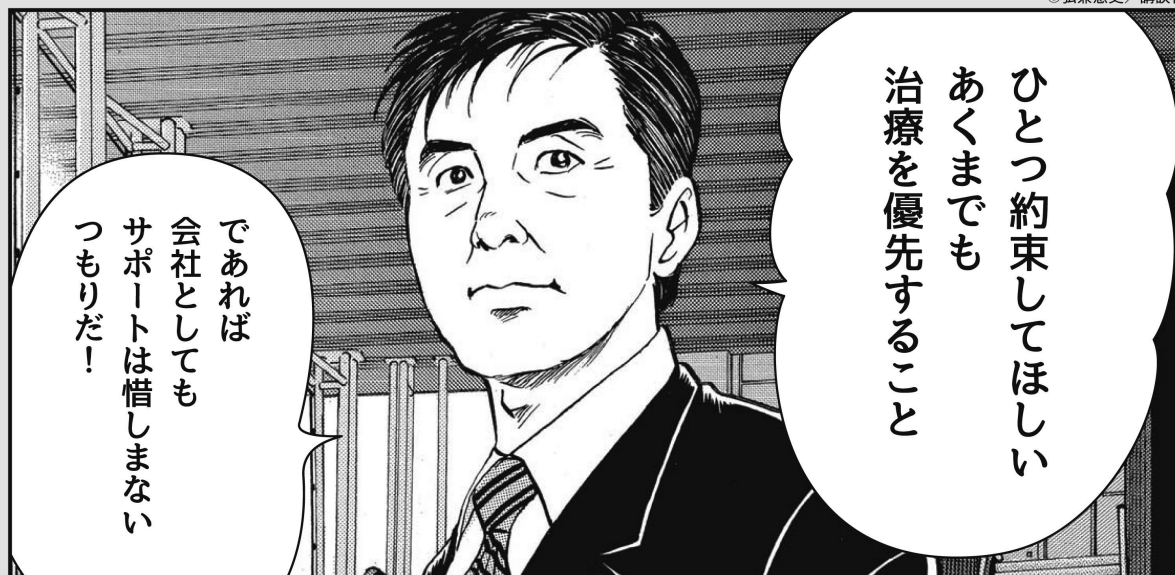
働きながら受けられる治療方法もあるというし……

治療と仕事を両立可能と主治医も言ってくれている……

なにより、仕事は生活の「張り」であり「生きがい」だ……

…会長、復職したいのですが

©弘兼憲史／講談社



治療と仕事の両立支援

〳 お知らせします 〳

「治療と仕事の両立支援」をスムーズに進めるための4つのポイント

- 1 まずは「治療と仕事の両立支援」の基本方針や具体的な対応方法などのルールを作成。
その後、すべての労働者に周知し、治療と仕事を両立しやすい職場の空気をつくりましょう。
- 2 労働者、管理職に対して研修などを行い、意識啓発を図りましょう。
- 3 治療と仕事の両立支援は、職場に復帰したい人の申し出から始まります。
安心して相談・申し出が行えるよう相談窓口を明確にしておきましょう。
- 4 治療に配慮するため、休暇制度や勤務制度などを実情に応じて検討・整備していきましょう。

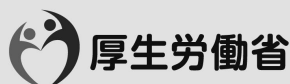
※「治療と仕事の両立支援」は、〈第13次労働災害防止計画〉にも盛り込まれています。

なるほど



↓ こちらもご活用ください

- 「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」
治療と仕事を両立しようとする人に対して事業場はどのような対応をしたらよいのか、両立支援を行うための環境整備や個別の両立支援の進め方、様式例集をわかりやすくまとめました。
- 障害者雇用安定助成金（障害や傷病治療と仕事の両立支援コース）
治療と仕事の両立支援のための制度を導入する事業主に助成金が支給されます。



病気の治療を続けながら働きたい方へ

患者さん向け

相談窓口

岡山産業保健総合支援センター
(治療と仕事の両立のための調整支援)
086-212-1222
月～金 8:30～17:15

ハローワーク岡山
(長期療養者職業相談窓口)
086-241-3701
月～金 8:30～17:15

岡山県社会保険労務士会
(就労支援・障害年金等の相談)
086-226-0164
月～金 9:00～17:00

県内の病院でも、がんの治療と仕事の両立のための相談を受け付けています。

岡山大学病院 総合患者支援センター

086-235-7744(直通)

月～金8:30～17:00(祝日・年末年始を除く)

※ハローワーク岡山による出張相談

毎週木曜日10:00～16:00(完全予約制)

※社会保険労務士会による出張相談

毎月第2・4火曜日13:00～16:00(予約不要)

岡山済生会総合病院 がん相談支援センター

086-252-2211(代)(内線)11240

月～金9:00～16:00(祝日・年末年始を除く)

岡山赤十字病院 がん相談支援センター

086-222-8827(直通)

月～金9:00～12:00

13:00～16:00(祝日・年末年始を除く)

岡山医療センター がん相談支援センター

086-294-9911(代)(内線)8076

月～金9:00～17:00(祝日・年末年始を除く)

倉敷中央病院 がん相談支援センター

086-422-5063(直通)

月～金9:00～17:00

土 9:00～13:00(祝日・年末年始を除く)

川崎医科大学附属病院 がん相談支援センター

086-462-1111(代)(内線)22616

月～金9:00～17:00

土 9:00～12:30(祝日・年末年始を除く)

津山中央病院 がん診療相談支援センター

0868-21-8111(代) 内線)3836

月～金9:00～16:00

土 9:00～12:00(祝日・年末年始を除く)

高梁中央病院 がん相談支援センター

0866-56-3939(直通)

月～金9:00～17:00(祝日・年末年始を除く)

金田病院 がん相談支援センター

0867-52-1191(代)

月～金9:00～17:00

土 9:00～12:00(祝日・年末年始を除く)

岡山市立市民病院 がん相談支援センター

086-737-3000(代)

月～金9:00～17:00(祝日・年末年始を除く)

岡山ろうさい病院 がん相談支援センター

086-262-0131(代)(内線)4225

月～金9:00～16:30(祝日・年末年始を除く)

※両立支援コーディネーターによる相談

月～金8:30～17:00(患者サポートセンター)

川崎医科大学総合医療センター がん相談支援センター

086-225-2134(直通)

月～金8:30～17:00

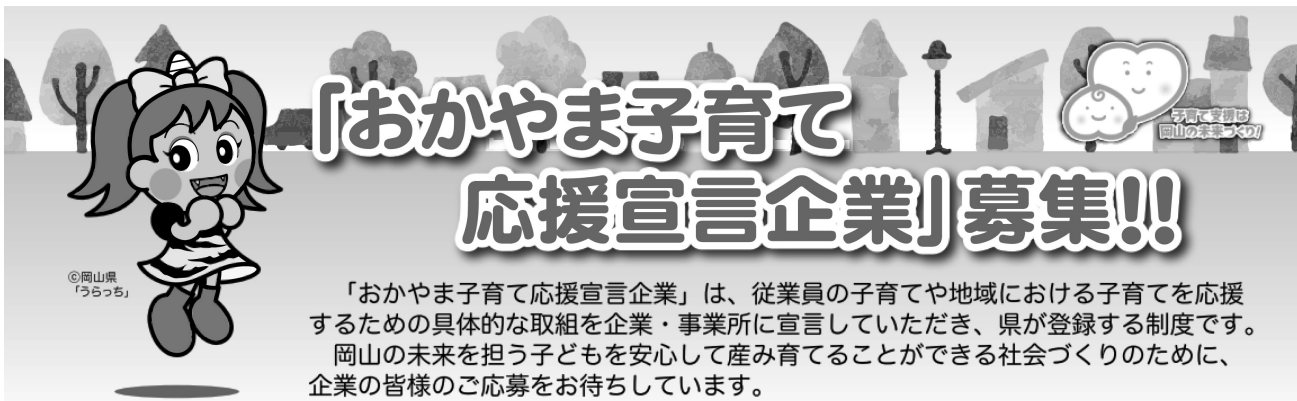
土 8:30～12:30(祝日・年末年始、6/1を除く)

倉敷成人病センター がん相談支援センター

086-422-2152(直通)

月～金9:00～16:00(祝日・年末年始を除く)

このページに関するお問い合わせは岡山県保健福祉部医療推進課まで TEL 086-226-7321



「おかやま子育て 応援宣言企業」募集!!

「おかやま子育て応援宣言企業」は、従業員の子育てや地域における子育てを応援するための具体的な取組を企業・事業所に宣言していただき、県が登録する制度です。岡山の未来を担う子どもを安心して産み育てることができる社会づくりのために、企業の皆様のご応募をお待ちしています。

©岡山県「うらっち」

「おかやま子育て応援宣言企業」のメリット

- ・宣言企業には登録証を交付し、県ホームページで取組内容を広く紹介します。
- ・「おかやま子育て応援宣言企業」であることを対外的に自由にPRできます。子育て支援に取り組む企業であることをアピールすることができるため、企業のイメージアップや優秀な人材の確保が期待されます。
- ・登録企業のうち、宣言内容の実現に向けて、特に積極的に取り組み、他の模範となる優れた成果のあった企業等に県知事賞を贈呈しています。
- ・中国銀行、トマト銀行、商工中金岡山支店では、登録した企業等を対象とした優遇金利の融資商品を提供しています。
- ・岡山県信用保証協会では、信用保証料の割引を行っています。
- ・日本政策金融公庫では、「働き方改革推進支援資金」を創設し、登録企業のうち、県知事賞受賞企業に、特別貸付を行っています。

「おかやま子育て応援宣言企業」になるには

○ステップ（１）宣言内容を決めて、応募用紙に記入してください。

- ・宣言内容は１つでも構いません。
- ・貴社の実情に応じた取組を宣言してください。
- ・応募用紙の提出方法は、郵送・ファックス・Ｅメールいずれでも構いません。

★取組例

- ①育児休業を取得しやすい社内環境を整えるため、社内研修を行います。
- ②フレックスタイムを導入し、働き方の選択肢を増やします。
- ③地域の青少年健全育成活動（スポーツ少年団指導）を積極的に支援します。
- ④再就職を希望する女性を対象に、職場体験講習を行います。
- ⑤従業員の仕事と家庭の両立を支援する「イクボス」になることを宣言します。

○ステップ（２）企業を訪問し、宣言の内容を確認させていただきます。

○ステップ（３）「おかやま子育て応援宣言企業」として登録します。

- ・登録企業には、登録証を進呈します。
- ・県ホームページで、登録されたことを公表するとともに、取組内容を紹介します。

「おかやま子育て応援宣言企業」のホームページもご覧ください！

<http://www.hagukumare.pref.okayama.jp/> 「おかやまはぐくま〜れ」

応募先及び問い合わせ先

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6
岡山県保健福祉部子ども未来課
電話 (086) 226-7347 FAX (086) 226-7902
電子メール kosodate@pref.okayama.lg.jp



～命のボランティア～ 骨髄バンクへの ドナー登録にご協力をお願いします！

★白血病など重い血液の病気と診断される人は、年間およそ1万人。骨髄・末梢血幹細胞移植でしか治癒が望めない患者さんも多く、年間2,000人以上の方が骨髄バンクを通しての移植を望んでいます。そうした患者さんのためにドナー登録している方は、現在約47万人。しかし、患者さんと白血球の型が一致する確率は数百人から数万人に1人といわれています。ドナーの都合や健康条件が整わなければコーディネートを進めることはできず、移植を待っている患者さんのうち、移植を受けられる方は6割に過ぎない現状です。

詳しくは [日本骨髄バンク](#) 検索 

★骨髄等を提供する場合、ドナーは事前の健康診断に何回か病院に出向いたり、提供時には数日間入院したりすることとなり、10日程度休む必要がありますが、仕事の都合がつかず断念されたり、休業中の補償がなくドナーの負担となったりしている場合もあります。職場の皆様には、ドナーが安心して骨髄等を提供できる環境づくりとともに、「骨髄ドナー休暇制度」導入へのご協力をお願いします。

★岡山県内すべての市町村で、提供が完了したドナーへの助成制度が設けられています。また、提供が完了したドナーを雇用する事業所に対し、多くの市町村が助成金を交付しており、ドナーが提供しやすい職場環境づくりを支援しています。

【問い合わせ先】 岡山県 保健福祉部 医薬安全課 TEL: 086-226-7341

暴力のない明るい社会の実現に向け、暴力団離脱者の社会復帰にご協力ください 暴力団離脱者を雇用する意思のある事業者を募集しています

- 暴力団の弱体化・壊滅を図るためには、構成員を一人でも多く暴力団から離脱させ、その社会復帰を促すことが重要です。
- 暴力団からの離脱と、暴力団離脱者の社会への復帰・定着を進めるため、暴力団離脱者の就労を受け入れる企業が必要です。
- 受入企業の不安を解消するため、平成30年度から、暴力団離脱者が岡山県警察及び岡山県暴力追放運動推進センターの支援により県内の受入企業に就労し、一定の損害を与えた場合に、その損害を補償する制度(雇用1年以内。最大100万円)を設けています。

ご相談
お問い合わせ

公益財団法人 岡山県暴力追放運動推進センター
〒700-0985 岡山市北区厚生町3-1-15 岡山商工会議所ビル2F
電話: 086-233-2140 FAX: 086-234-5196

暴力追放三ない運動+1

- 1 暴力団を利用しない!
- 2 暴力団を恐れない!
- 3 暴力団にお金を出さない!
- +1 暴力団と交際しない!

岡山 暴追センター 検索 

岡山県教育委員会からのお願い

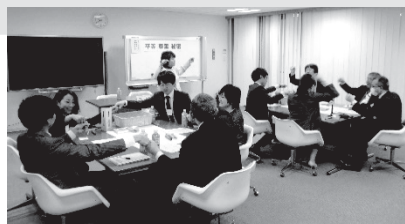
岡山県内の企業の皆様へ

次代を担うおかやまの子どもたちの健やかな成長のために、御協力をお願いします！

家庭教育企業出前講座 ◆県教育委員会が講師を派遣します！

企業内の研修等に合わせて、皆様方の学びやすい時間に家庭教育に関する出前講座を実施しています。子育てのヒント、家庭教育について学んでいただくことで、社員の皆様の家庭生活がさらに安定、仕事にも全力投球！ぜひ御活用ください。

- 内 容** 講座内容については、御相談の上で決定
- 講 師** 大学、各種団体、岡山県教育庁の職員等
(講師に係る経費は県が負担します。)
- 対象者** 企業等で働く子育て中の方(乳幼児から思春期の子どもをもつ保護者)及びこれから親になる若い方など
- 実施形式** ワークショップ形式・講義形式等御要望に応じて対応させていただきます。



(株)KSBマーケティング・セールスにて
「ライフ・ワーク・バランスって」

おかやま☆子ども参観日 ◆実施企業を募集しています！

子どもが自分の保護者の働く姿や職場を見学する「おかやま☆子ども参観日」の実施企業を募集しています。子どもたちの職業観・勤労観を育み、家族のコミュニケーションを深める絶好の機会になります。ぜひ、事業実施を御検討ください。

実施プログラム例

会社紹介
社内見学・職場訪問
職場の人とお話
仕事体験
社員食堂で昼食等・・・

※実施の参考となる
情報は、県が提供
します。

対象者 企業等で働く職員の子ども



ダイヤ工業株式会社

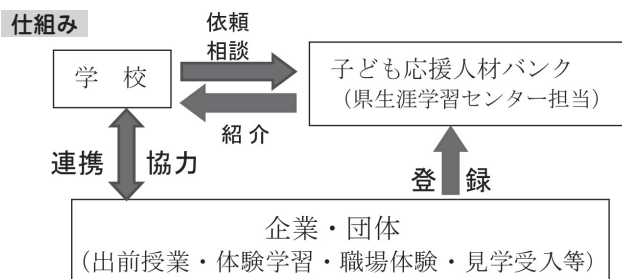
おかやま子ども応援人材バンク ◆登録していただける企業を募集しています！

県教育委員会では、企業・団体等の方々が持たれている専門的な知識や経験などを生かして、出前授業や体験活動等、学校支援をしていただける企業や団体等を「子ども応援人材バンク」に登録し、登録企業と学校のコーディネートを行っています。

「学校の応援団」として、学校を支援していただける企業を募集していますので、社会貢献活動の一環として、次世代を担う子どもたちへの支援に御協力ください。



生活協同組合おかやまコープ「たべる・たいせつ出前授業」



＜お問い合わせ・申込み先＞ 岡山県教育庁生涯学習課

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6

E-mail: syogai@pref.okayama.lg.jp

電話：家庭教育企業出前講座 086-226-7597 (社会教育班)

子ども参観日 086-226-7596 (企画推進班)

人材バンク 086-251-9758 (岡山県生涯学習センター)

詳細は、生涯学習課ホーム
ページ、「ぱるネット岡山」
を御覧ください！



岡山県教育庁生涯学習課



最低賃金制度のマスコット
チェックマくん

岡山県最低賃金

必ずチェック！ 最低賃金 使用者も、労働者も。

地域別最低賃金	効力発生日
時間額 807円	平成30年 10月3日

特定最低賃金	時間額	効力発生日
耐火物製造業	918円	平成30年 12月20日
鉄鋼業	939円	平成30年 12月19日
空気圧縮機・ガス圧縮機・送風機・家庭用エレベータ・冷凍機・温調調整装置、玉輪受・ころ輪受、農業用機械、縫製機械、生活関連産業用機械、基礎素材産業用機械、半導体・フラットパネルディスプレイ製造装置、真空装置・真空機器、他に分類されない生産用機械・同部分品、事務用機械器具、サービス用・娯楽用機械器具製造業	912円	平成31年 1月2日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	854円	平成30年 12月13日
自動車・同附属品製造業	900円	平成30年 12月16日
船舶製造・修理業、船用機関製造業	931円	平成30年 12月22日
各種商品小売業	856円	平成30年 12月26日

- 「地域別最低賃金」は、岡山県内で働くすべての労働者に適用されます。
- 表に掲げる産業の事業場は、それぞれ該当する「特定最低賃金」が適用されますが、次に掲げる者については、「地域別最低賃金」が適用されます。

- ① 18歳未満又は65歳以上の者
 - ② 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの
なお、「鉄鋼業」「自動車・同附属品製造業」「船舶製造・修理業、船用機関製造業」については、雇入れ後3月未満の者であって、技能習得中のもの
 - ③ 清掃又は片付けの業務に主として従事する者
- 次の賃金は、最低賃金に算入されません。
- ① 精皆勤手当・通勤手当・家族手当
 - ② 時間外手当・休日手当・深夜手当
 - ③ 臨時に支払われる賃金
 - ④ 1月を超える期間ごとに支払われる賃金



労働条件

相談はとライン ☎ 相談時間：平日夜間・土曜・日曜・祭日
0120-811-610

労働者の方、事業主の方、労働条件でお悩みの方！お電話ください

- ・残業がきつい！
- ・有給がとれない
- ・残業手当の計算方法がわからない
- ・労働条件の通知って必要なの？ などなど！

賃金引上げ 支援対策

◎ 働き方改革 無料相談
岡山県働き方改革推進支援センター ☎086-201-0780

- 業務改善助成金・時間外労働等改善助成金
問い合わせ：岡山労働局雇用環境・均等室 ☎086-224-7639
- キャリアアップ助成金
- 人材確保等支援助成金
問い合わせ：岡山労働局職業安定部職業対策課 ☎086-801-5107

お問い合わせは

岡山労働局 賃金室 ☎086-225-2014

岡山労働基準監督署 ☎086-225-0591 笠岡労働基準監督署 ☎0865-62-4196

倉敷労働基準監督署 ☎086-422-8177 和気労働基準監督署 ☎0869-93-1358

津山労働基準監督署 ☎0868-22-7157 新見労働基準監督署 ☎0867-72-1136

岡山労働局ホームページアドレス <http://jsite.mhlw.go.jp/okayama-roudoukyoku/>

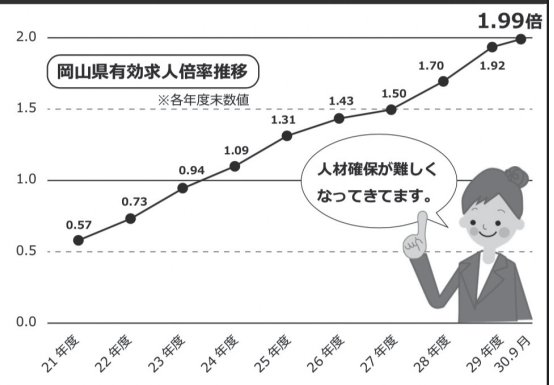
福利厚生見直しのススメ。

雇用環境・福利厚生のあり方は大きく変わろうとしています。

雇用環境の変化
労働力不足
働き方改革
ワークライフバランス

福利厚生の見直し
ニーズの変化・多様化
健康管理の重要性
職場環境の改善

新卒採用 から
潜在労働力の活用
離職率の改善へ



岡山県の有効求人倍率は、少子高齢化に伴う労働者不足により、1.99倍となっています（平成30年9月現在）。また、政府主導の「働き方改革」を筆頭に、今後、雇用環境が劇的に変化することが予想されます。そのような中で、福利厚生も対応できるよう一度見直ししましょう。

福利厚生の見直しの際は、下記サービスセンターまたは互助会の制度をご活用ください。

岡山市勤労者サポートプラザ（ときめきプラザ）

☎086-223-6364

岡山市

倉敷市勤労者福祉サービスセンター（ほっと倉敷。）

☎086-434-8770

倉敷市

津山圏域勤労者互助会

☎0868-24-3633

津山市・鏡野町・勝央町・奈義町・久米南町・美咲町

玉野勤労者福祉サービスセンター

☎0863-33-5000

玉野市

井原地域勤労者互助会

☎0866-62-8850

井原市・矢掛町

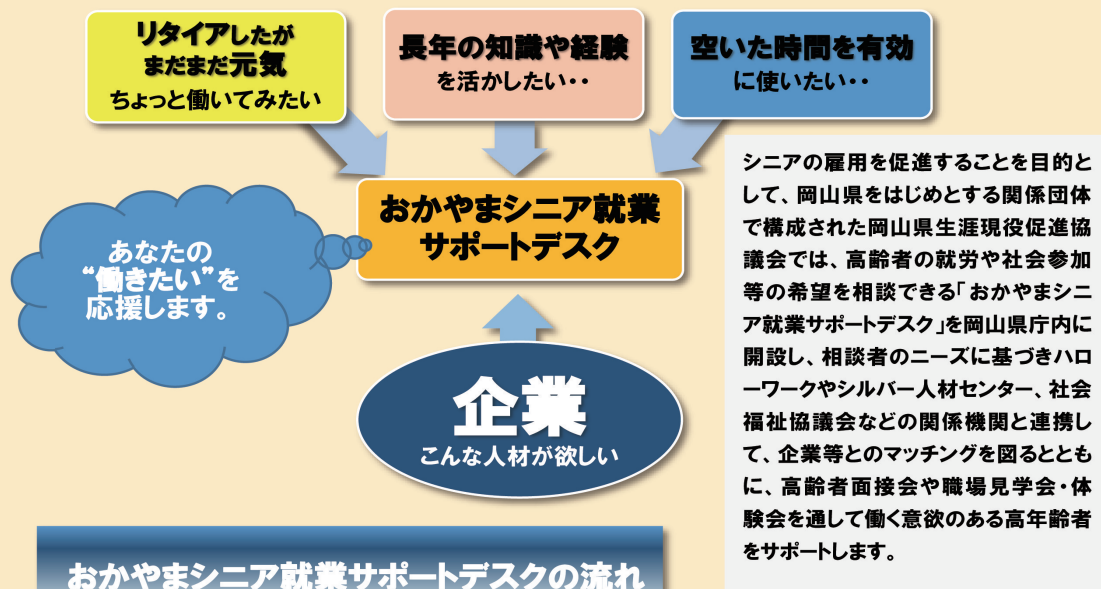
生涯現役

平成30年11月1日(木)開設

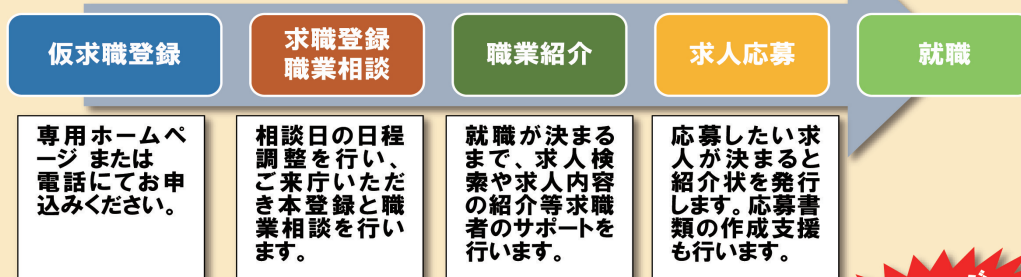
シニアのための就業相談窓口

おかやまシニア就業サポートデスク

この度、岡山県生涯現役促進協議会では、“好きな時間だけ、ちょっと働いてみたい”
“自分のキャリアを生かして充実したセカンドライフを送りたい”、“社会とつながっていたい”といったシニア(55歳以上)の方を対象とした、専用の相談窓口を開設しました。



おかやまシニア就業サポートデスクの流れ



詳しくは

おかやまシニア就業サポートデスク

ウェブ検索

で検索ください。

専用ホームページ
11月1日(木)
OPEN!

ご予約
お問い合わせ



ホームページ QR コード

おかやまシニア就業サポートデスク

【ご利用時間】月～金曜日 9:00～17:15(祝日・年末年始は休み)
ご相談は予約制になっています。事前にご予約ください。

【電話】086-226-7270 【FAX】086-224-2130

【E-mail】geneki@pref.okayama.lg.jp

【専用ページ URL】<https://www.job-agency-okayama.jp/senior/>

【住所】〒700-8570 岡山市北区内山下 2-4-6 (岡山県庁 7 階)
岡山県産業労働部労働雇用政策課内
岡山県生涯現役促進協議会事務局